

議会のあり方調査特別委員会 記録

開会年月日	令和5年3月17日
開会時刻	午後0時01分
閉会時刻	午後0時17分
出席委員名	◎福井輝夫 ○楠木宏彦 三野泰嗣 川口 浩 大西要一
	宮崎 誠 久保 真 中村 功 井村貴志 上村和生
	北村 勝 鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子 世古 明
	野口佳子 岡田善行 辻 孝記 吉岡勝裕 藤原清史
	西山則夫 浜口和久 宿 典泰
	(品川幸久 議長)
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣 川口 浩
担当書記	奥野進司
審査案件	1 令和5年度 伊勢市高校生議会の実施について
	2 議会資料のペーパーレス化について
	3 これまでの協議の経過について《報告案件》
説明員	

開会 午後0時01分

◎福井輝夫委員長

ただいまから、議会のあり方調査特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議いただきます案件は、「令和5年度 伊勢市高校生議会の実施について」、「議会資料のペーパーレス化について」及び「これまでの協議の経過について」でございます。

それでは、会議に入ります。

本日の会議録署名者は委員長において、三野委員、川口委員の御兩名を指名いたします。

【令和5年度 伊勢市高校生議会の実施について】

◎福井輝夫委員長

それでは、「令和5年度 伊勢市高校生議会の実施について」を議題といたします。

広報広聴検討分科会、上村会長から説明をお願いします。

上村会長。

○上村和生広報広聴検討分科会会長

それでは、広報広聴検討分科会から「令和5年度 伊勢市高校生議会の実施について」御説明いたします。

高校生議会はこれまでに2回実施をし、令和4年度は市内8校の20名が御参加をいただきました。令和5年度につきましても開かれた議会を目指すとともに、主権者教育の一環として高校生議会を実施したいと考えております。

お手元の資料に従って、順に説明をさせていただきますが、基本的には令和4年度の実施内容と変更した点はございませんので、あらかじめ御承知おきをください。

始めに資料1-1、「開催当日までの流れ等（案）」につきまして御説明いたします。

始めに①ですが、本日の全体会におきまして実施することを御決定いただきましたら、②の4月上旬に市内9校へ参加依頼を行い、③の5月下旬に募集締切を行いたいと考えております。

次に、④の6月上旬に議長役も含めた参加者の決定と質問内容の提出依頼を行い、⑤の6月中旬に質問内容の提出締切と答弁内容の作成を開始し、⑥の7月上旬に答弁内容の事前提供と再質問の有無の確認を行い、⑦の7月中旬に質問内容、答弁内容の確定をしたいと考えております。

次に⑧ですが、事前説明会を8月2日水曜日、午後1時30分から実施をし、議場や控室等の確認、質問の順番を決定するくじ等を行った後、議場に移動して、リハーサルをしたいと考えております。

次に⑨ですが、当日は8月10日木曜日の午後1時30分から実施し、終了は午後4時半を予定しております。なお、新型コロナウイルスにつきましても、5月にインフルエンザなどと同じ5類への移行が予定されており、オンラインへの変更の可能性は低いと考えてお

りますが、感染症等の流行状況によりましては、事前説明会、当日ともにオンラインへ変更することも選択枠として残しておきたいと考えております。

また、参考までに三重県議会が主催するみえ高校生県議会は、2年に1度の開催であり、令和5年度の開催予定がないことを確認しておりますので、御承知おきください。

次に、資料1-2の「開催要項（案）」及び資料1-3の「募集要領（案）」につきましては、関連いたしますので合わせて御確認をいただきたいと思いますが、日程の変更や字句の修正のみであり、実施内容につきましては、特に変更した箇所はございませんので、詳細な説明は省略させていただきます。

次に、資料1-4の「伊勢市の分野別取り組み一覧（案）」につきましては、現在、第3次伊勢市総合計画・基本構想の中期基本計画が策定・公表されておりますので、そちらの内容に変更しております。

次に、資料1-5の「参加申込書（案）」につきましても、令和4年度と変更した箇所はございませんので、説明は省略させていただきます。

以上、広報広聴検討分科会から「令和5年度 伊勢市高校生議会の実施について」の御説明とさせていただきます。

何とぞよろしく御協議のほど、お願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいま上村会長から御説明をいただきましたが、このことについて御協議をお願いします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言のないようですので、お諮りいたします。

「令和5年度 伊勢市高校生議会の実施について」は、広報広聴検討分科会、上村会長からの説明のとおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議会資料のペーパーレス化について】

◎福井輝夫委員長

次に、「議会資料のペーパーレス化について」を議題といたします。

議会ICT検討分科会、北村会長から説明をお願いします。

北村会長。

○北村勝議会ICT検討分科会会長

議会ICT検討分科会から、「議会資料のペーパーレス化について」御説明を申し上げます。

議会ICT検討分科会では、合計6回の分科会を開会し、議案及び委員会資料等のペーパーレス化について協議を重ねてまいりました。協議内容につきましては、令和4年11月28日の全体会で御報告申し上げたとおりにありますが、その後の分科会において、提案内容がまとまりましたので、御提案申し上げるものでございます。

それでは、資料2を御覧ください。

まず1つ目、「ペーパーレス化のスケジュール（案）」につきましては、3段階に分かれておりまして、2つの並行運用を経て本格運用に移るスケジュールとなっております。

令和5年6月は「A」としてありますが、こちらの並行運用では、紙資料を全議員に配付することとさせていただいております。

次に、令和5年9月は「B」といたしまして、こちらのほうは並行運用では、紙資料を希望者に配付することとしております。

そして一番右の、令和5年12月からの「C」ですが、ここから本格運用として、紙資料は原則配付しないということとしております。

次の下の2番目、「ペーパーレス化の対象外となる資料」につきましては、表の①から⑤となります。

①の当初予算・決算資料につきましては、ペーパーレス化の対象外ですが、紙資料に加え、データの提供を受ける予定です。

②の閲覧資料、傍聴資料、記者資料につきましては、スマートフォン等をお持ちでない方もいることを想定し、ペーパーレス化の対象外といたします。

3つ目、③のパンフレットや冊子等、データの提供を受けられない資料、④の次第書に加え、⑤の御自身でお持ちいただくことを前提としている立候補届、辞職願、質問通告書、発言通告書につきましても、ペーパーレス化の対象外といたします。

3段目の3、「ペーパーレス化の対象となる資料」につきましては、(1)本会議・議会運営委員会、(2)協議会、分科会を含む委員会資料を表にまとめました。

表の左から、文書名、詳細・確認事項（現状）、補足事項となっております。

(1)の表の9行目、議案の行を御覧ください。

ペーパーレス化の対象となる議案は、線で囲んだ補正予算書、条例等議案書、人事案件議案書、その他の議案書としております。右横に吹き出しに記載しております最終補正予算書は冊子となることから、当初予算書と同じ扱いとさせていただいて、ペーパーレス化の対象外としたいと思います。

なお、(1)の議案、この裏面でございます(2)の委員会資料の補足事項欄に記載しておりますが、10ページ以上の資料も原則ペーパーレス化の対象となっておりますが、

(C)の段階で事前に希望される、申し出ていただいて、確認した上ですが、本格運用以降も紙資料との併用を可能としております。それ以後についても、また相談させていただくことになるとは思いますが、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

また、ここに記載のない資料のペーパーレス化について疑義が生じる場合も出てくるかと思っておりますが、その取扱いについては正副議長または正副委員長に一任することとしたいと思います。

4番目、「Googleドライブ内のイメージ」につきましては、グーグルドライブ内のどこにデータを格納するかを記載しております。

先の研修会でも共有フォルダで確認していただきましたが、その図にあります、下左側に5つありますが、本会議資料データ、議会運営員会資料データ、常任委員会資料データ、全員協議会資料データ、議会事務局よりということのフォルダでデータを格納していきたいと思います。

以上、「議会資料のペーパーレス化について」の説明とさせていただきます。

全体会におかれましても御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

◎福井輝夫委員長

ただいま北村会長から御説明いただきましたが、このことについて御協議をお願いします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言のないようですので、お諮りいたします。

「議会資料のペーパーレス化について」は、議会ICT検討分科会、北村会長からの説明のとおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【これまでの協議の経過について《報告案件》】

◎福井輝夫委員長

次に、「これまでの協議の経過について」を議題といたします。

広報広聴検討分科会、上村会長から報告をお願いします。

上村会長。

○上村和生広報広聴検討分科会会長

それでは、広報広聴検討分科会から、「これまでの協議の経過について」御報告申し上げます。

私ども広報広聴検討分科会の検討項目は、市議会だより、高校生議会、議会報告会・意見交換会、議会アンケート、議会放送、その他広報広聴に関することとあります。

先ほど御説明いたしました高校生議会を除きまして、本日は、現在、協議を進めております議会報告会・意見交換会とその他広報広聴に関することにつきまして御報告を申し上げます。

始めに、議会報告会・意見交換会につきましては、9月定例会終了後に実施する方向で協議を継続しております。今後、実施内容や実施場所等の詳細が決まりましたら、改めて御報告を申し上げます。

次に、その他広報広聴に関することとしまして、令和4年度から議会ツアーを実施して

おり、これまでに市内4校の小学6年生と市内NPOの1団体が御参加をいただきました。令和5年度につきましても、これまでと同様に実施し、参加申込がありましたら、皆様にもGメールでご案内いたしますので、引き続き御参加と御協力をお願い申し上げます。

以上、広報広聴検討分科会から「これまでの協議の経過について」の報告とさせていただきます。

◎福井輝夫委員長

ただいま上村会長から御報告をいただきましたが、このことについて御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言のないようですので、広報広聴検討分科会、上村会長からの報告のありました「これまでの協議の経過について」はこの程度で終わります。

本日御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして議会のあり方調査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時17分

上記署名する。

令和5年3月17日

委員長

委員

委員